

SUGINAMI Keikan-Roku

景観重要建造物

第二十二号

杉並



●発行日 平成29年3月31日
●発行 杉並区都市整備部まちづくり推進課
TEL.03-3312-2111(代表)

区内初 景観重要建造物・

景観重要樹木を指定

杉並区の景観を形成する上で特に貴重な建築物及び樹木を将来にわたり保存していくため、平成28年9月16日、区では景観法及び杉並区景観計画等に基づき、区内で初めてとなる景観重要建造物及び景観重要樹木の指定を行いました。

今回の景観重要建造物等の指定を踏まえ、地域の貴重な景観資源を活かした景観まちづくりに取り組んでまいります。

景観重要建造物、景観重要樹木とは

杉並区景観計画の指定基準に該当し、杉並区まちづくり景観審議会の審議を経て、所有者の同意を得た建造物や樹木について指定を行うものです。指定によって、所有者に適切な維持管理が義務付けられるとともに、現状の変更などが制限されます。

景観重要建造物 第1号

- ・名称 幻戯山房(角川庭園)
- ・指定日 平成28年9月16日
- ・所在地 荻窪3-14-22

幻戯山房(角川庭園)は、史跡・荻外荘(近衛文麿旧宅)や大田黒公園等の近隣の景観資源とあわせて、歴史・文化を基調とした景観づくりに貢献する建築物です。平成21年に区立公園として開園し、年間を通じてさまざまなイベントが開催されるなど、地域の方々に親しまれています。

景観重要建造物指定基準

- ・地域の自然、歴史、文化、生活を象徴する、若しくは地域の景観のシンボルとなり、かつ適切な維持管理がなされる目処がある建築物
- ・道路その他の公共の場所から容易に眺めることのできる建築物
- ・築50年以上の建築物
- ・まちづくり景観審議会で認められ、所有者の同意を得た建築物



- ▲ 景観重要建造物「幻戯山房(角川庭園)」
- ◀ 景観重要建造物 標識

開園時間：午前9時から午後5時
休園日：水曜日、年末年始
(12月29日から1月1日)

景観重要樹木 第1号

- ・樹種 ケヤキ(坂の上のけやき公園)
- ・指定日 平成28年9月16日
- ・所在地 西荻北4-36-6

坂の上のけやき公園のケヤキは、自然・地形等を活かした地域の景観づくりに貢献する樹木です。ケヤキの樹容は善福寺川周辺からも望むことが可能であり、古くから地域のシンボルとして親しまれてきました。なお、平成26年度には杉並区みどりの条例に基づく貴重木(景観木)にも指定されています。

景観重要樹木指定基準

- ・地域の自然、歴史、文化等を象徴する、若しくは地域の景観のシンボルとなり、かつ適切な維持管理がなされる目処がある樹木
- ・道路その他の公共の場所から容易に眺めることのできる樹木
- ・まちづくり景観審議会で認められ、所有者の同意を得た樹木



- ▲ 景観重要樹木「ケヤキ(坂の上のけやき公園)」
- ◀ 景観重要樹木 標識

すぎなみ／ひと／まちなみ SPECIAL EDITION

みちからの風景 荒玉水道道路

AraTama Suido doro

杉並区梅里から世田谷区喜多見まで繋がる一本道、 荒玉水道道路

青梅街道を進み、梅里一丁目で脇道に入ったところから始まる一本道、荒玉水道道路（正式名称：東京都道 428 号高円寺砧浄水場線）。道の全長は 8.979km で、杉並区梅里から世田谷区喜多見まで続いています。（杉並区内を通る荒玉水道道路は約 4km 程度）1934 年（昭和 9 年）に竣工し、当初は歩行者専用道路でしたが、1962 年（昭和 37 年）から自動車の通行も可能となりました。（※ 一部一方通行があります）

どこまでも一直線

杉並と世田谷を繋ぐ荒玉水道道路ですが、この道路は地下に水道管が埋設されており、ほぼ全線が一直線の道路形状となっています。

また、水道管保護のため重量制限が設けられており、大型車は通行できず、幅の広い車両の進入を制限するために他道路との交差点にポールが設けられています。



5 大宮夕日が丘広場

郷土博物館から少し北上したところにある広場です。広場から西は下り坂となっており、天気の良い日には美しい夕焼けも眺めることができます。（大宮 1-21）



1 妙法寺

江戸時代に創建され、現在でも厄除けのお寺として多くの人々が参拝に訪れるほか、古典落語「堀の内」の題材にもなるなど、まちの顔にもなっています。境内には、国指定重要文化財の鉄門をはじめ、都指定重要文化財の建造物があります。（堀ノ内 3-48-8）



6 大宮八幡宮

平安時代の創建で、23 区内 3 番目の広大な境内を持ち、大宮という地名にもなりました。大宮八幡社叢は東京都の天然記念物です。（大宮 2-3-1）



8 下高井戸運動場

軟式野球やサッカーができる人工芝の運動場で、グラウンドの外周ではジョギングをすることもできます。こちらも、春には美しい桜を見ることができます。また、併設の区民集会所では、季節に合わせて様々な催し物を開催しています。（下高井戸 3-26-1）

見どころ沢山

荒玉水道道路の周りには見どころが沢山。是非一度、サイクリングやお散歩で散策してみたいはいかがでしょうか。

7 神田橋（神田川）

神田川を跨いでいる橋で、春には美しい枝垂桜を見ることができます。



4 郷土博物館

郷土博物館では、杉並区に人が住み始めたとされるおよそ 3 万年前から現在に至るまでの杉並の歴史、人々の生活や文化について展示をしています。また、江戸時代に建築されたと言われる古民家も見学することができます。（大宮 1-20-8）



2 武蔵野橋（善福寺川）

近くの済美公園では、善福寺川と一体的な整備を行ったことにより緩傾斜護岸を取り入れており、川のそばまで下りることができます。



3 和田堀公園第二競技場（済美山運動場）

400mトラックと芝生張りのフィールドがある競技場です。競技場から東側を眺めると、都心のビル群が広がっています。（堀ノ内 1-15）



n

e

杉並景観録

w

s

「すぎなみ景観ある区マップ」の新作を発行します！

毎回好評の「すぎなみ景観ある区マップ」の新作を、4月中旬頃に発行する予定です。今回は「永福・和泉編」。杉並の南東に位置し、東西を流れる神田川と、井の頭通りや環七通りといった大通りが交差する地域で、神田川沿いの自然に加え、大宮八幡宮をはじめとする神社仏閣や、水道に関わる遺構や施設が多くあるなど様々な見どころがあります。今回も3つのモデルコースをご用意しておりますので、このマップを参考にご自分のお気に入りの散策ルートを見つけてください。

今まで発行されたすぎなみ景観ある区マップは以下の7地域（荻窪南編、阿佐谷・高円寺編、荻窪北・下井草編、西荻窪・上井草編、善福寺・西荻北編、西荻南・久我山、高井戸・浜田山編）です。

マップは、区公式ホームページでご覧いただけるほか、区役所3階まちづくり推進課、区民事務所、区民センター、図書館、郷土博物館などで配布を行っています。



最新号「すぎなみ景観ある区マップ永福・和泉編」

「杉並区景観計画」を改定しました

区は、平成22年4月、景観法及び杉並区景観条例に基づき、「杉並区景観計画」を策定し、杉並らしい良好な景観づくりに向けて総合的に施策を推進してきました。一方、この間の社会情勢や区民意識の変化等を踏まえ、平成28年6月に景観計画の改定を行いました。これに基づき、景観づくりのさらなる進展を図ってまいります。

【改定の主な内容】

1. 社会情勢の変化に適切に対応

- ・杉並区基本構想（10年ビジョン）や杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）等の関連する行政計画の見直し内容を適切に反映
- ・新たな行政ニーズに対応した課題の明示や関連施策との連携を記載
- ・（仮称）荻外荘公園の整備等のまちづくりの動きを適切に反映

2. 分かりやすさの向上

- ・区民や事業者にとって分かりやすい内容とするため、事前協議や届出の手続きの流れに沿った記載に修正
- ・より効果的な普及啓発を行うため、景観づくりの主体やその役割に応じた取り組みを拡大

3. 景観施策の充実

- ・大規模建築物の建築等や公共施設の整備に係る事前協議制度について、まちづくり景観審議会景観専門部会から意見が付された場合に、事業者等に当該意見への対応見込みの報告を求め、同部会において対応状況を確認すること等により、その実効性をさらに向上
- ・各種イベント等を通して、行為の規制に係る届出制度等の事業者への周知を実施
- ・景観法等の各種制度のさらなる活用として、景観重要樹木の指定基準を新たに表記



改定後の「杉並区景観計画」の全文については、区ホームページまたはまちづくり推進課（杉並区役所西棟3階）、区政資料室（杉並区役所西棟2階）で閲覧することができます。